

魚沼民商だより

2017年
第2056号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025 (792) 3064
e-mail:umisyo@rose.ocn.ne.jp
〒 946-0032

住宅リフォーム助成金・事業用施設リフォーム助成金の活用状況について

5月31日現在、各自治体の「住宅リフォーム助成金」・「湯沢町事業用施設リフォーム助成金」の制度適用状況(※南魚沼市は5月末)が締めましたので、紹介致します。

対象工事額(10・20・50万円以上)	助成率(20・30・40・50%)
助成額の上限(10・20・60・100万円)	実施期間(4月17日～5月19日)
予算額(3000万円)	申請件数(447件)
工事費総額(4億7000万円)	補助額(5550万円)

対象工事額(20万円超)	助成率(20%)
助成額の上限(10万円)	実施期間(4月3日～12月26日)
予算額(200万円)	申請件数(0件)
工事費総額(280万円)	補助額(40万円)

南魚沼市議会・所得税法第56条廃止請願を提出

自営業者の営業は、家族全体の労働によって支えられていますが、所得税法第56条により、家族従業員の働き分け(自家労働)を必要経費として認めていません。家族従業者の働き分けは事業主の所得となり、配偶者86万円、配偶者以外の家族50万円が控除されるのみで、新潟県の最低賃金(753円)にも達していない額です。

よく議論で青色申告制度のことが持ち出されますが、この制度は租税特別措置法に基づく届出をしなければならない特例であり、許可(承諾)をお願いするもので論外です。所得税法第56条は、自由に家族従業者の働き分けを認めないとけでなく、家族従業者(個人)の人権の地位向上の足かせとなつている、家督制度そのものです。今回、南魚沼市6月議会に「所得税法第56条の廃止を求める請

願」を提出しました。もう既に、この議会請願は魚沼市・湯沢町・田川町の3自治体で採択されています。

7月「デジネススキルアップセミナー」開催します

7月30日、新潟市内で、新商連(県連)と県青協の共催で「ビジネススキルアップセミナー」はじめての事業計画書」が開催されます。また「異業種で商売の情報交換したい」「経営力をつけたい」とどちらも大いに交流ができます。今年4月に入会した山崎さん(マイトショブサービスカー・自動車出張整備業)が参加します。振るって参加申込んで下さい。

魚沼民主商工会

第50回定期総会

日時 7月2日(日)
午後2時00分(予定)

会場 新林屋(塩沢)

第33回定期総会

日時 7月2日(日)
午後1時00分(予定)

会場 新林屋(塩沢)

2面もご覧ください!

法律相談のお知らせ

日 時 6月 13日(火)
午後1時より
会 場 民商事務所
弁護士 二宮 淳吾 先生
(新潟合同法律事務所)
相談料 3,000円

※事前の予約制です。早めに民商事務所までご連絡ください。

